

# 金ヶ崎町 都市計画マスタープラン

【概要版】

改定版



- 令和4年3月 -

金ヶ崎町

# 都市計画マスタープランについて

## 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定する法定計画です。

「金ケ崎町都市計画マスタープラン」は、県全体として都市づくりの基本理念や基本方針等を示す「岩手県都市計画ビジョン」及びこれに即し個々の都市計画区域を対象に広域的な見地から基本的な方針を示す「都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」並びに町の上位計画である「金ケ崎町総合計画」及び「国土利用計画金ケ崎町計画」に即するとともに、関連する各種計画との整合を図りながら定めるものです。

## 都市計画マスタープランの役割

### ◆都市の将来像の明示

住民に理解しやすい形で中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしておくものです。

### ◆町が定める都市計画の方針

都市計画（土地利用、道路・公園・上下水道・環境・景観・防災等）の方針を示すものです。

## 金ケ崎町都市計画マスタープランの概要

### （1）計画の期間

本計画の計画期間は概ね20年間を見据え、目標年次を令和22（2040）年度とします。

計画初年度：令和3（2021）年度  
目標年次：令和22（2040）年度

### （2）計画期間において見据える町の人口

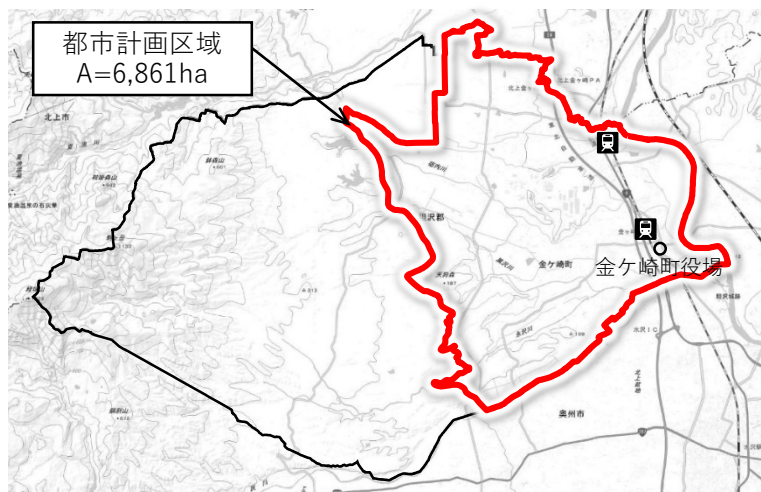
本マスタープランにおいて見据える町の人口規模は、第十一次総合計画で推計した将来人口をもとに、目標年次までの計画期間中において15,000人程度を見据えたまちづくりを、都市計画として設計していきます。

参考：令和3年9月末 15,501人

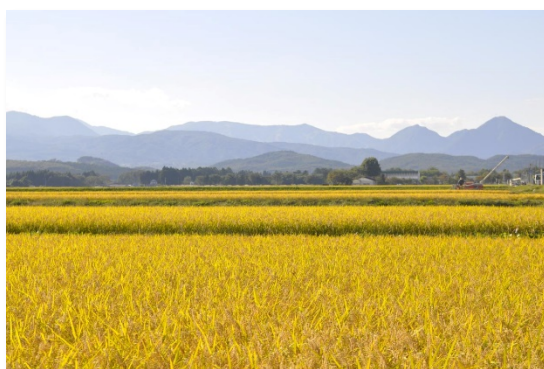
令和22（2040）年度までの計画期間  
15,000人程度

### (3) 都市計画区域

都市計画マスタープランは、原則として都市計画区域を対象に策定する計画です。当町の都市計画区域は区域面積6,861haで、本マスタープランは当区域を主対象としています。



ベース図出典：  
国土地理院発行2.5万分1  
地形図





## 金ケ崎町の現況とまちづくりにおける課題

### データでみる金ケ崎

世帯数の推移や昼夜間人口（他市町村から金ケ崎町への流入）から、金ケ崎町は移住定住のポテンシャルを有していると言えます。

町民アンケートでは、住環境、自然環境面での住みやすさを感じる一方、交通の便、道路事情、商店街のにぎわいについては、満足度が低い状況です。

さらに、災害への対応として、ハザードマップに示す浸水区域における土地利用の見直し検討が必要です。

～定住可能性～

**世帯数の増加率**

**県内 3 番目**

矢巾町・北上市・金ケ崎町  
・紫波町・滝沢市  
H27～R2 国勢調査

～昼のにぎわい～

**昼夜間人口比率**

**県内 1 番目**

金ケ崎町・釜石市・盛岡市  
・矢巾町・北上市  
H27 国勢調査

### 前都市計画マスタープランの課題に対する今後の対応視点

前都市計画マスタープランにおいて掲げたまちづくりの課題に対し、当時設定した目標人口との違いや、町の特性（強み・弱み）、これまでに整備した都市インフラ、公共施設の維持管理など町の財源を踏まえた優先事項等を勘案し、課題に対する今後の対応視点を示します。

(1) 発展・改善の視点

- ・国道4号4車線拡幅事業に伴うもの/定住可能性/町民満足度の更なる向上（改善）等

(2) 達成した取組を継続する視点

- ・整備した都市施設等の状態を継続維持/ソフト事業の継続的な取組

(3) 未達について取組を継続していく視点

- ・新規ハード事業/継続ハード事業

(4) 未達について取組を取下げする視点

- ・当時の目標人口を見据えた開発的視点に対して、その事業を見直し取下げ

(5) 別視点による対応を検討するもの

- ・土地利用の見直し検討/路線の整備の方向性を見直し検討

## まちづくりにおける課題

町の現況、前マスタープランにおける課題の達成状況、町民意向、まちづくりを取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、まちづくりにおける課題事項を【土地利用、都市施設、都市環境】の区分に分けて整理しました。

なお、これらの課題を解決していくための取組の視点として、後述する都市計画まちづくりの3つ視点、「安全・安心」「健康・環境」「ゾーニング」の分類を付しています。

| 区分   | まちづくりにおける課題 | 3つの視点                  |       |       |   |
|------|-------------|------------------------|-------|-------|---|
|      |             | 安全・安心                  | 健康・環境 | ゾーニング |   |
| 土地利用 | 住宅地         | ①利便性の高い日常生活圏の形成        | ●     | ●     | ● |
|      |             | ②空き家・空き地による空洞化の防止と活用   | ●     | ●     |   |
|      | 商業地         | ③にぎわいの再生や中心市街地の活性化     |       |       | ● |
|      |             | ④幹線道路の沿道サービス型産業の土地利用   |       |       | ● |
|      | 工業地         | ⑤金ケ崎工業団地を核とした雇用・産業活性化  |       |       | ● |
|      |             | ⑥北上金ケ崎 I C 周辺の土地の利活用   |       |       | ● |
|      |             | ⑦寺下地区の工業専用地域の見直し       | ●     |       | ● |
|      | 集落地         | ⑧生活環境の維持や支援の仕組みづくり     | ●     | ●     | ● |
|      |             | ⑨田園環境の保全と生活環境の維持・向上    |       | ●     |   |
|      | 農地          | ⑩優良農地の保全               |       | ●     | ● |
| 都市施設 | 道路          | ⑪安全・安心な道路環境の構築         | ●     |       |   |
|      |             | ⑫道路ネットワークの見直し          | ●     |       | ● |
|      | 公共交通        | ⑬交通結節点としての駅機能の向上       |       |       | ● |
|      |             | ⑭持続可能な地域公共交通のあり方検討     | ●     |       |   |
|      | 公園・緑地       | ⑮遊べる場や憩いの空間等の確保        |       | ●     |   |
|      |             | ⑯公園・緑地の適正な配置と維持管理      | ●     | ●     |   |
|      | その他         | ⑰公共施設のあり方検討            |       |       | ● |
| 都市環境 | 自然環境        | ⑱人と自然が健全に共生できるまちづくりの実現 |       | ●     |   |
|      | 景観          | ⑲重伝建の歴史的景観の保全・継承       |       | ●     |   |
|      |             | ⑳田園景観の維持・保全            |       | ●     |   |
|      | 防災          | ㉑自然災害に備えたまちづくりの推進      | ●     |       |   |

## まちづくりの目標

### 目指すべき都市像

## 健幸田園都市（Wellness Garden City） 金ヶ崎



#### 【健幸田園都市について】

今後20年を見据えた持続可能な未来都市として、金ヶ崎町が進める都市計画まちづくりは、暮らす人々が、安全安心で健康な生活を送ることを第一とし、用途地域を核とした都市機能の集約により利便性、居住性の向上と、これまで築いてきた田園環境との調和のとれた美しい都市形成を継承しようとするものです。

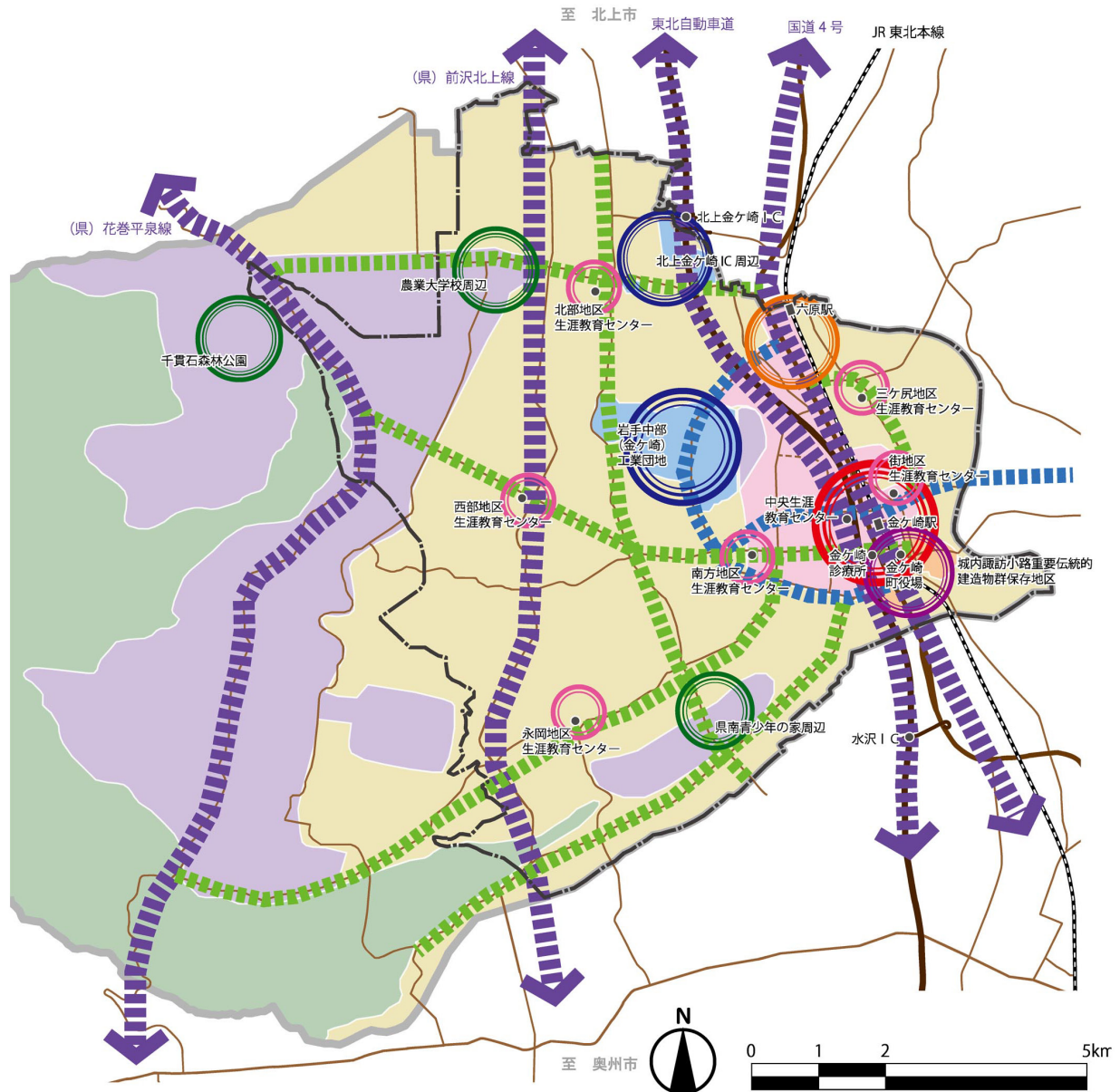
#### 【3つの視点について】

- ・「健幸田園都市」を実現するための都市計画まちづくりにおける視点として掲げます。
- ・これは、町民が安心して住み続けられること、そのための「安全」「安心」「健康」「環境」という享受すべき大要を、都市計画手法（ゾーニング）をもって確保していこうとするものです。
- ・ここでのゾーニングは、用途地域の設定をはじめ、土地利用、都市施設、都市環境について、都市計画法及び関連法に基づく整備・開発・保全手法（個別の都市計画）を包括したものと表現しています。

## 将来都市構造

将来都市構造は、将来の都市の姿を骨格構造として表現するものです。

面的な「ゾーン」、核となる「拠点」、そして「拠点」をつなぐ「都市軸」の3つの要素で構成し、目指すべき都市像の実現に向けた都市づくりの方向を示します。



### 【ゾーン】

- 緑地保全ゾーン
- 田園ゾーン
- 居住環境集積ゾーン
- 工業・物流ゾーン
- 交流ゾーン
- 文化財ゾーン

### 【拠点】

- 中心拠点
- 副次拠点
- 地域拠点
- 産業拠点
- 広域交流拠点
- 歴史文化拠点

### 【都市軸】

- 広域連携軸
- 地域産業軸
- 地域交流軸
- 都市計画区域

## 分野別まちづくり方針【全体構想】

### 土地利用の方針

将来都市構造を踏まえ、居住、産業、交流、自然等の機能分担を図りながら、安全性と居住性の向上、地域の活力の確保のため、適切な土地利用の誘導を図ります。

#### (1) 住宅系

- ・安心して住み続けられるよう、都市機能の維持管理・整備に努めます。
- ・管理不全空き家の抑制を図ります。
- ・危険性の高い浸水区域は、住居系土地利用の位置づけを見直します。
- ・集落地の「農ある暮らし」への移住・定住の誘導を図ります。

#### (2) 商業・業務系

- ・都市機能の集積とともに、安全で快適な歩きやすい街路空間の確保に努めます。
- ・金ケ崎駅から城内諏訪小路伝統的建造物群保存地区（以下「伝建群」）の動線空間は、歩いて楽しめる景観形成と、にぎわいに結び付く店づくりへのハード、ソフト面の支援等により、にぎわいの再生や魅力向上に努めます。
- ・国道4号沿道は、物流、商業、サービス用地としての規制誘導策により、秩序ある市街地形成を図ります。

#### (3) 工業・流通系

- ・岩手中部（金ケ崎）工業団地の都市基盤の維持向上を図ります。
- ・北上金ケ崎インターチェンジ周辺は、工場・流通用地の土地利用を進めます。
- ・農業生産との調和に考慮しながら、計画的に必要な工業・流通用地の確保に努めます。
- ・ハザードエリアにあたる寺下地区の工業専用地域の見直しを検討します。

#### (4) 広域交流系

- ・県立農業大学校、県立花きセンター、旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎（以下「軍馬補充部」）、千貫石森林公園、県南青少年の家を広域交流用地に位置づけ、周辺の自然環境保全と安全安心な地域軸の形成に努めます。

#### (5) 農業系

- ・田園環境を支える優良な農地の保全・適正管理に努めます。
- ・農地の保全にあたり、大規模ほ場整備や農用地利用の最適化を推進します。
- ・農地の多面的機能の発揮に努めます。
- ・町の土地利用計画に沿った農業振興地域の見直し等について、関係機関の協力を得ながら実施します。

#### (6) 公園緑地系

- ・森山総合公園を、町民や工業団地従業員の利用しやすい環境に設置しています。



- ・その他の都市公園（諏訪公園、荒巻公園、一の台児童公園、東町児童公園、城内児童公園、北江甫児童公園、荒巻児童公園）は、子育て世代が利用しやすい身近な公園として設置しています。
- ・河川沿いにウォーキングなどに最適な河川公園（黒沢川せせらぎ公園、宿内川桜つつみ公園、取揚石河川公園）を設置しているとともに、地域住民の日常の交流の場となる農村公園を各生活圏に設置しています。
- ・森林の持つ公益的機能が発揮されるよう町有林の適正管理のほか、民有林の適正管理を求め、保全に努めます。
- ・森林資源を活用し、自然とのふれあいや野外レクリエーションの場としての利用を図ります。

## 都市施設の方針

少子高齢化やライフスタイルの多様化など町民ニーズに対応できるよう、施設の位置づけの見直しやあり方を検討するとともに、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。また、国道4号4車線化や北上金ヶ崎インターチェンジ周辺活用に伴う経済活動の活性化を見据えつつ、持続可能な未来都市を目指したまちづくりの基盤としての機能確保を図ります。

### （1）道路・交通

- ・各拠点等をつなぐ機能的な道路ネットワークの維持、構築に努めます。
- ・学校等の周辺の安全安心な歩行者空間や、ウォーキングやサイクリングなどを通して健康づくりに取り組める交通空間の確保に努めます。
- ・産業を支える広域的なネットワーク強化を図ります。一方で、人口減少や交通需要を踏まえた、道路ネットワークの再構築（都市計画道路の未整備区間の見直し等）を行います。
- ・延長 543 kmに及ぶ町道の優先順位を踏まえた維持管理を行います。
- ・鉄道で分断された地区の東西のアクセス性向上の課題解決に努めます。

### （2）公共交通

- ・町民が地域内外の外出や交流に利用しやすい公共交通網を形成するとともに、安心して暮らせるために必要とされる持続可能な公共交通サービスの提供を目指します。

### （3）公園緑地

- ・利用者ニーズに沿った形での施設の整備、維持管理を進めます。
- ・荒巻公園は、駐車場があり子ども連れで行きやすく、遊具や広さが確保されており、安全確保を含め、活用しやすさを高めていきます。
- ・都市公園は「都市公園施設長寿命化計画」に基づく遊具の更新等、計画的な維持

管理に努め、その他の公園は、日常利用の環境整備に努めます。

#### (4) 上下水道

- ・計画的な維持管理、長寿命化工事により、安全安心な上下水道環境に努めます。

##### 【上水】

- ・胆沢ダムを水源とする胆江広域水道用水供給事業からの受水・排水施設の整備を図ります。

##### 【下水】

- ・農業集落排水区域については、処理場の維持管理経費節減のため、公共下水道への接続を推進します。
- ・農業集落排水区域外については、合併処理浄化槽の設置を支援し、普及推進を図ります。

#### (5) 公益的施設（教育文化施設、集会施設など）

- ・地区生涯教育センター機能の持続的発展に努めます。
- ・「金ヶ崎町公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的なマネジメント（①点検診断、②維持管理・修繕更新、③耐震化、④長寿命化、⑤統合・廃止）を進めていきます。
- ・ユニバーサルデザインを推進します。

#### (6) その他の都市施設

- ・岩手中部（金ヶ崎）工業団地の工業排水管、雨水排水管の長期計画的な維持管理を進めます。
- ・ごみ処理施設、火葬場、し尿処理場は、奥州金ヶ崎行政事務組合により維持管理を行います。
- ・町内全域で光ファイバー環境が利用可能となったことから、情報通信技術を活用した行政サービスの維持、向上を目指します。

## 都市環境の方針

### 【都市環境】

当町の田園都市を形作る思想は、「金ヶ崎町田園環境基本条例」及び「田園環境保全の町宣言」に示されるところであり、その取組により、安全、安心で快適な生活環境と豊かな自然環境を後世に引き継ぎます。

また、田園環境基本計画とあわせ、都市環境形成を進めます。

### 【都市景観】

豊かな自然、歴史的・伝統的に培ってきた固有の街並みや景色は、住む人や訪れる人に潤いや安らぎ、心の豊かさを与えます。

「岩手県景観計画」において、当町の用途地域は「市街地景観地区」、用途地域以

外の都市計画区域内は「農山村景観地区」に指定されています。一定規模以上の建築物・工作物等は、それぞれに定められた景観形成基準により、高さや色彩などをコントロールし、周辺の景観と調和した街並みの形成を図っています。

#### 【防災まちづくり】

ライフラインや建築物の耐震化、避難や救援に必要な道路ネットワークの形成などの取組を進めるとともに、過去の経験で得られた教訓を活かした地域防災力の向上など、ハード・ソフトの両面から、町民が、より安全で快適に生活を送ることができる災害に強いまちづくりを目指します。

#### (1) 都市環境（自然、田園、地球環境）

- ・山地及び水源地等の自然は水源涵養地および治水地として保全・活用を図ります。
- ・「田園環境保全の町」として、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能なまちづくりを進めます。
- ・公共施設において、再生可能エネルギーや省エネルギーの検討、導入に努めます。

#### (2) 都市景観

- ・金ヶ崎駅から伝建群に至る動線の趣のある景観形成に努めます。
- ・商業施設や沿道サービス用地は、周辺の住環境との調和に配慮しながら活力が感じられる景観形成を促進します。
- ・住宅地は、緑豊かな落ち着いたきのある街並み景観の維持向上を図ります。
- ・工場等においては、敷地周辺の緑化等を促進します。
- ・郷土の樹木による潤いのある街路の維持を図るとともに、地域活動等による地域の個性を活かした緑地空間の形成を促進します。
- ・伝建群、鳥海柵、軍馬補充部などの歴史・文化資源の保全を図ります。
- ・豊かな自然による眺望景観の保全を図ります。

#### (3) 防災まちづくり

- ・救助救急活動を迅速に行えるよう、幹線道路の整備、機能強化を図ります。
- ・避難所及び防災拠点となる主要な公共施設等の周辺において安全な歩行空間を確保します。
- ・新たな開発等に伴う排水対策について対応します。
- ・今後の用途地域の見直しとともに屋根不燃区域の拡大を検討します。
- ・地域の防災活動を支える自主防災組織を支援し、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを目指します。
- ・ハザードマップの作成周知により情報提供の充実を図ります。

## 地区別構想

### 街地区

街地区は、当町の中心拠点形成する地区として、都市機能の向上・維持や中心市街地の活性化、居住促進を図る必要があります。そのため、安全・安心な都市基盤の充実や、必要に応じた土地利用の見直しと適切な規制・誘導をさらに進める必要があります。

#### 土地利用の方針

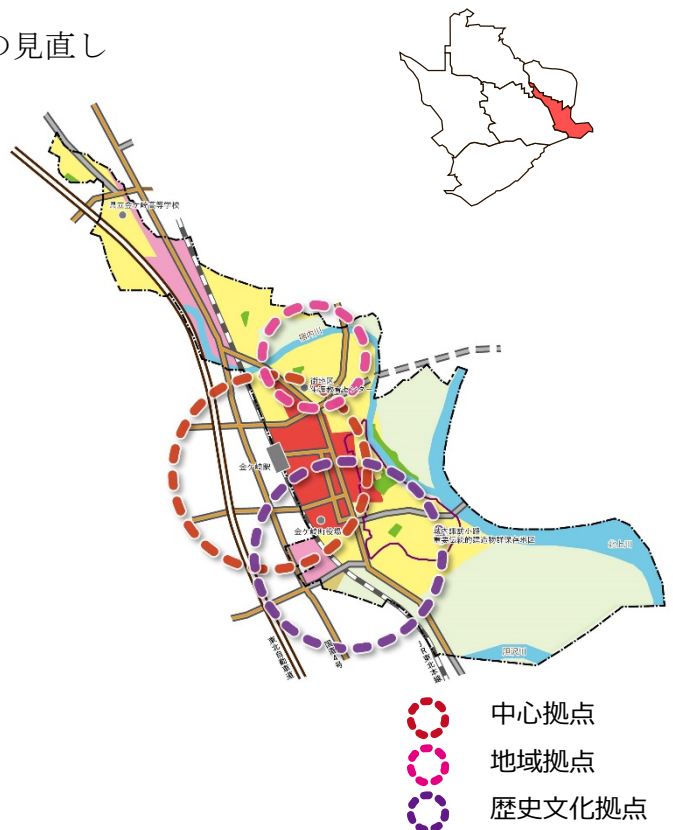
- 快適な住環境の形成と居住促進
- 現状及び将来を見据えた土地利用の見直し

#### 都市施設の方針

- 中心市街地におけるにぎわいの再生
- 機能的な道路・交通ネットワークの維持・構築
- 利用者ニーズに沿った公園施設の整備・維持管理
- 上下水道施設や公共・公益的施設等の適切な維持管理

#### 都市環境の方針

- 地域特性を活かした景観形成
- 災害に強い居住環境や都市環境の形成



### 三ヶ尻地区

三ヶ尻地区は、当町の副次拠点としての機能強化や活性化を図る必要があります。そのため、六原駅の交通結節点としての機能向上、国道4号拡幅整備を契機とした沿道土地利用の推進、適切な土地利用条件の整備等の必要があります。また、安心して住み続けられるよう、既成住宅地や集落地における災害対策や生活環境の維持・向上等が求められています。

#### 土地利用の方針

- 快適な住環境の保全
- 交通利便性を活かした沿道土地利用の促進



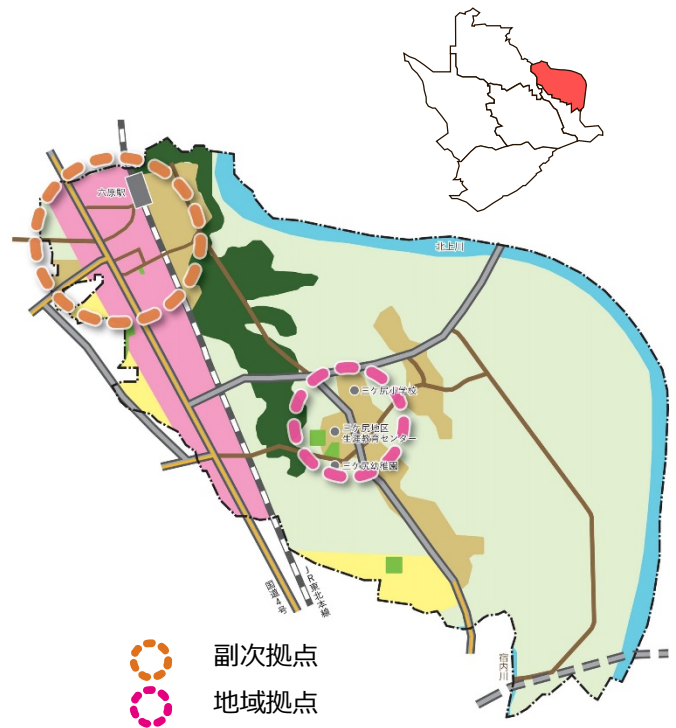
- 適切な土地利用条件の設定
- 優良農地の保全・適正管理

### 都市施設の方針

- 機能的な道路・交通ネットワークの維持・構築
- 利用者ニーズに沿った公園施設の整備・維持管理
- 上下水道施設や公共・公益的施設等の適切な維持管理

### 都市環境の方針

- 地域特性を活かした景観形成
- 災害に強い居住環境や都市環境の形成



## 南方地区

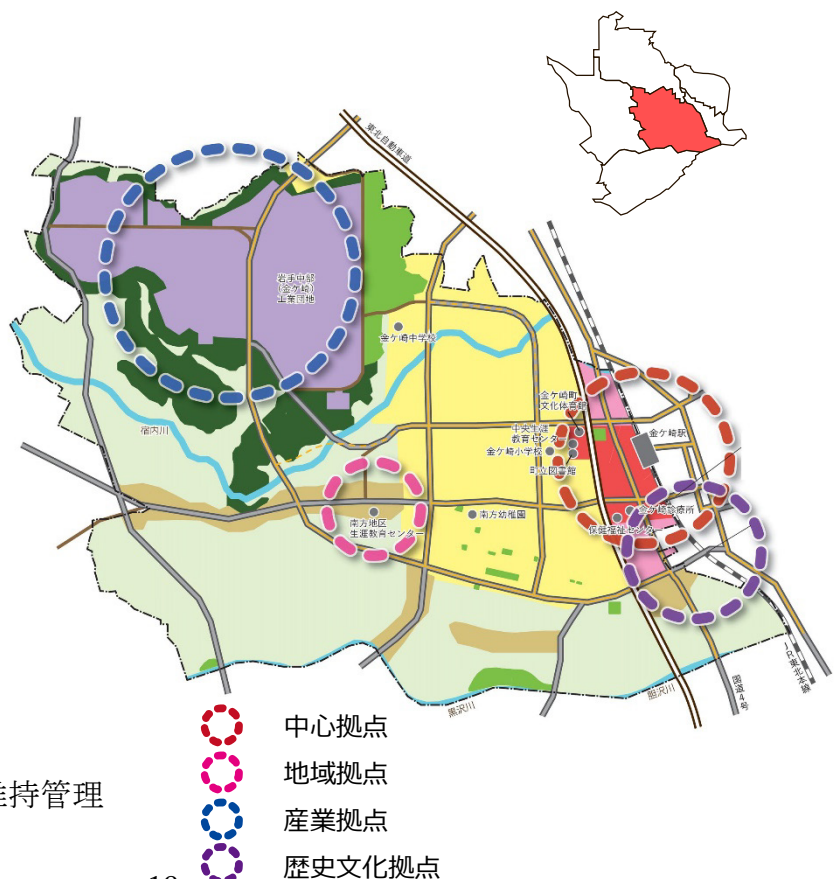
南方地区は、街地区とともに当町の中心拠点を形成する地区として、機能的で快適な都市環境の創出が必要です。また、岩手中部（金ヶ崎）工業団地を核とした雇用・産業活性化の推進に取り組むとともに、公共・公益的施設等の集積に資する都市機能の維持・向上を図る必要があります。更に、日常生活に必要な機能が配置された利便性が高く、快適な居住環境の形成・確保等により、さらなる居住誘導及び定住促進が求められています。

### 土地利用の方針

- 快適な住環境の形成と居住促進
- 利便性と安全性を踏まえた土地利用の見直し等
- 産業機能の向上

### 都市施設の方針

- 中心市街地への都市機能の集積促進
- 機能的な道路ネットワークの維持・構築
- 利用者ニーズに沿った公園施設の整備・維持管理



- 上下水道や公共・公益的施設等の適切な維持管理

### 都市環境の方針

- 地域特性を活かした景観形成
- 災害に強い居住環境や都市環境の形成

## 西部地区

西部地区は、誰もが安心して住み続けられるよう、集落における生活環境の維持・向上を図るとともに、交通弱者に配慮した公共交通サービス等による中心市街地や各地区へのアクセス性の向上が求められています。また、優良農地や田園と集落が一体となった田園景観の維持・保全とともに、災害対応に配慮しながら、河川及び樹林地等の豊かな自然環境を保全する必要があります。

### 土地利用の方針

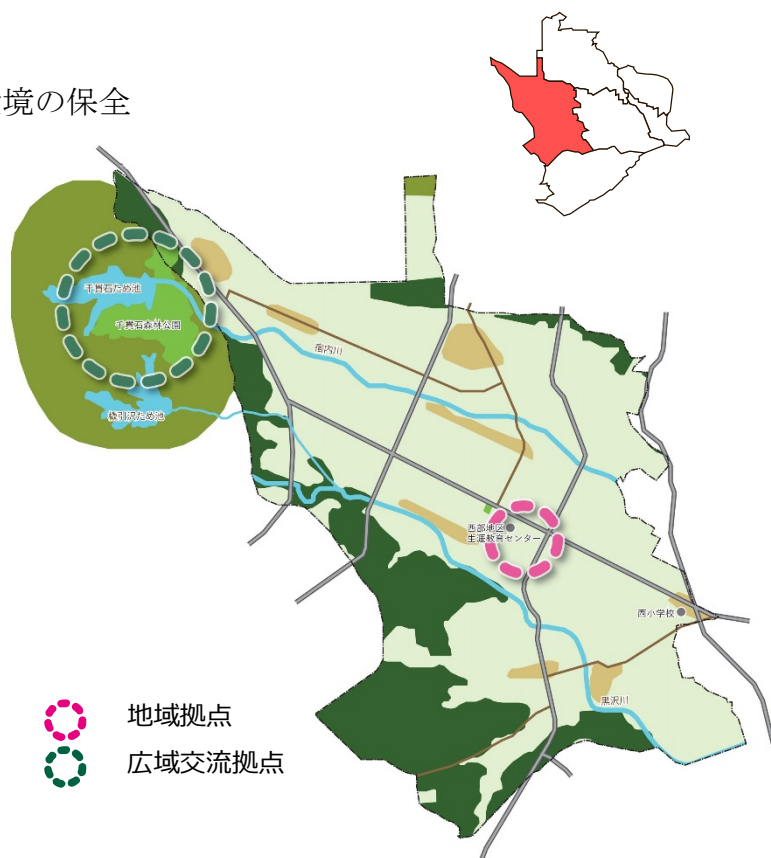
- 集落地における生活環境の維持・向上
- 優良農地の保全・適正管理

### 都市施設の方針

- 機能的な道路ネットワークの維持・構築
- 利用者ニーズに沿った公園の施設の整備・維持管理
- 上水道施設や排水処理施設、公共・公益的施設等の適切な維持管理

### 都市環境の方針

- 豊かな自然環境・田園環境の保全
- 地域特性を生かした景観形成
- 災害に強い居住環境の形成



## 永岡地区

永岡地区は、当町の特徴である田園環境を生み出す優良農地を保全するとともに、河川及び樹林地等の豊かな自然環境を保全する必要があります。また、集落においても安心して住み続けられるよう、生活に必要な都市機能の維持や、交通弱者に配慮した公共交通のあり方検討などによる生活環境の維持・向上、災害に強い安全・安心な都市基盤の充実が求められています。

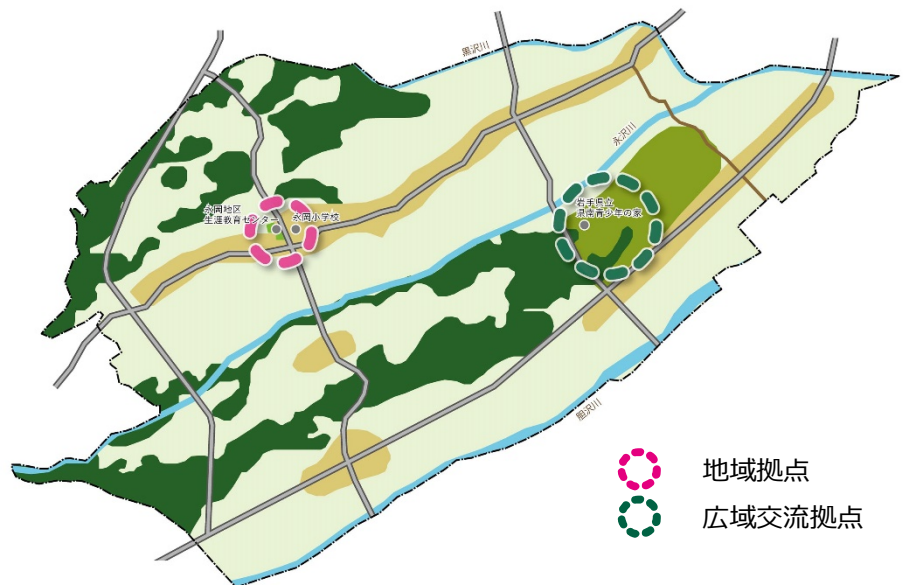
### 土地利用の方針

- 集落地における生活環境の維持・向上
- 広域交流拠点の機能充実
- 優良農地の保全・適正管理



### 都市施設の方針

- 機能的な道路交通ネットワークの維持・構築
- 身近な公園施設の整備・維持管理
- 上水道施設や排水処理施設、公共・公益的施設等の適切な維持管理



### 都市環境の方針

- 地域特性を生かした景観形成
- 災害に強い居住環境の形成

## 北部地区

北部地区は、北上金ヶ崎インターチェンジ、六原駅、国道4号も含め、広域的な交通利便性の特性を有することから、同インターチェンジ周辺はそれを活かした土地利用を図るとともに、交通量の増加に対応した地区内道路交通の安全安心の確保が必要です。また、集落においても安心して住み続けられるよう、生活に必要な都市機能の維持や、交通弱者に配慮した公共交通のあり方検討などによる生活環境の維持・向上、災害に強い安全・安心な都市基盤の充実が求められています。

土地利用の方針

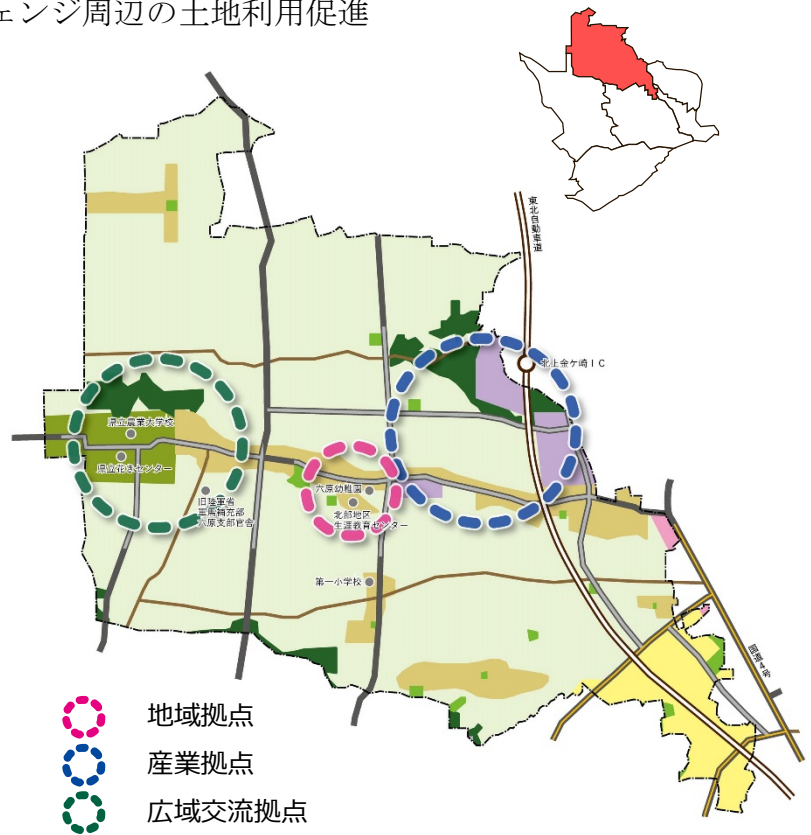
- 快適な住環境の形成
- 広域交流拠点の機能充実
- 北上金ケ崎インターチェンジ周辺の土地利用促進

都市施設の方針

- 機能的な道路ネットワークの維持・構築
- 利用者ニーズに沿った公園施設の整備・維持管理
- 上下水道施設や公共・公益的施設等の適切な維持管理

都市環境の方針

- 地域特性を生かした景観形成
- 災害に強い居住環境の形成



計画が目指すまちづくりの実現に向けて

- ・ 将来像を行政、町民、関係者が共有し、お互いに知恵を出し合い、連携と協力のもと、取組を推進していきます。
- ・ 社会情勢の変化や上位計画の見直しに伴い、必要に応じて部分的改訂や、充実を図っていきます。

